

## 訪問支援

### ☆支援メニュー☆

⇒下記3つのメニューの中から希望する支援を選択下さい。

- ①訪問支援
- ②定期訪問支援（機関コンサルテーション）
- ③訪問研修会

### ①訪問支援

#### 目的

- ・1回ごとの利用になります。
- ・支援について悩んでいること、困っていること等を一緒に考えます。

#### 対象

保育園・幼稚園・特別支援学校・小学校・中学校・高等学校・福祉施設・その他療育機関等

#### 内容

- ・保育園など訪問をし、対象ケースの行動観察、ミーティングをします。
  - ・対象ケースへの取り組みや課題になっていること等について、支援担当者からお聞きし、アドバイスをさせていただきます。
  - ・ミーティングには、情報共有のため、コーディネーター、または管理職等の方々の同席をお願いいたします。
  - ・後日、ミーティングで話し合われた内容、その後の対応・効果等をまとめた報告書を提出していただきます。（所定の様式がございます）
- また、青森県発達障害者支援センターからも機関支援実施報告書をお渡しいたします。

#### 利用手続き

- ・まず、お電話、メール、FAX等で青森県発達障害者支援センターまでご連絡ください。
- ・お電話等にて、対象ケースの人数、支援ニーズ等の概要をお伺いいたします。
- ・「訪問支援利用申込書」「対象児者の事前情報記入シート」をご記入・提出いただきます。（所定の様式がございます）

- ・訪問日時等の調整をし、実施いたします。

### その他

- ・費用は無料です。
- ・交通費のみ要相談となります。

## ②定期訪問支援（機関コンサルテーション）

### 目的

- ・対象ケースの支援についてのアドバイスを継続的に受けることができます。
- ・アドバイスからの実践について、その経過や結果を定期的に協議し、年間を通して機関全体で発達障害児者への支援ノウハウについて学ぶことができます。

### 対象

保育園・幼稚園・特別支援学校・小学校・中学校・高等学校・福祉施設・その他療育機関等

### 内容

- ・概ね年5回実施いたします。（内2回は発達障害の理解に関する研修会と、実践報告会を実施いたします）
- ・支援モデルケースとして、対象ケースを3名程度固定し、アドバイスを基に実践をしていただきます。
- ・初回訪問日は、研修会の開催及び、利用計画内容の確認、管理職及び直接支援担当者とのミーティングを行います。
- ・2～4回目の訪問では、支援についての経過観察と支援担当者からの報告を受け、引き続きアドバイスを行います。
- ・最終回の5回目には、支援指導の実践経過や結果等について、直接支援担当者から実践報告をしていただきます。（報告会は、職員研修会として実施していただくことも可能です）
- ・各訪問日の間には、随時、お電話等でご相談をお受けすることができます。
- ・毎回ミーティングで話し合われた内容をまとめた報告書を提出していただきます。（所定の様式がございます）また、青森県発達障害者支援センターからも機関支援実施報告書をお渡しいたします。

### **利用手続き**

- ・まず、お電話、メール、FAX等で青森県発達障害者支援センターまでご連絡ください。
- ・お電話等にて、対象ケースの人数、支援ニーズ等の概要をお伺いいたします。
- ・「定期訪問支援利用申込書」「対象児者の事前情報記入シート」をご記入・提出いただきます。(所定の様式がございます)
- ・貴機関のご依頼ニーズの聞き取り後、定期訪問支援の利用計画書を作成・日程調整をいたします。
- ・定期訪問支援利用計画書に基づき、訪問支援をいたします。

### **その他**

- ・費用は無料です。
- ・交通費のみ要相談となります。

## **③訪問研修会**

### **目的**

- ・1回ごとの利用になります。
- ・地域社会に対して、発達障害の人たちへの理解と社会的な支援の必要性について普及・啓発する活動を行います。

### **対象**

保健、福祉、教育、労働、医療、各事業所、各団体等、ひろく地域社会に向けて実施します。

### **利用手続き**

- ・まず、お電話、メール、FAX等で青森県発達障害者支援センターまでご連絡ください。
- ・お電話等にて、支援ニーズ等の概要をお伺いいたします。
- ・「訪問研修会講師派遣申込書」を記入・提出してもらいます(所定の様式がございます)

### **その他**

- ・費用は無料です。
- ・交通費のみ要相談となります。